日本を世界一豊かに。
その未来へ心を尽くす一期一会の「いちご」

平成 28 年 4 月 28 日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号
いちごオフィスリート投資法人
代表者名　執行役員　髙塚　義弘
（コード番号 8975）　www.ichigo-office.co.jp
資産運用会社名
いちご不動産投資顧問株式会社
代表者名　代表執行役社長　織井　渉
問合せ先　執行役管理本部長　田實　裕人
（電話番号　03-3502-4891）

資産運用会社による不動産特定共同事業法に係る許可申請のお知らせ

いちごオフィスリート投資法人（以下、「本投資法人」という。）が資産の運用を委託する資産運用会社であるいちご不動産投資顧問株式会社（以下、「本資産運用会社」という。）は本日、不動産特定共同事業法に係る許可申請を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 許可申請を行う日
   2016年5月中旬

2. 許可申請を行う行政庁
   金融庁ならびに国土交通省（共管）

3. 許可申請の内容
   不動産特定共同事業法第2条第4項第3号および第4号に掲げる業務

4. 申請を行う理由
   2013年12月の不動産特定共同事業法改正により、倒産隔離された特別目的会社（SPC）が不動産特定共同事業を行うことができる仕組みが導入されました。本資産運用会社では、私募ファンドの運用業務に当該不動産特定共同事業の仕組みを利用することにより、今まで証券化されていない現物不動産を、いちごグループの不動産技術、ノウハウを最大限に活かすことで資産価値の向上を図る「心築」（しんちく）事業に活用していくことを目的としています。

5. 今後の見通し
   本件は本資産運用会社が行う私募ファンドの運用体制に関するものであり、本投資法人の運用状況への影響はなく、2016年4月期（2015年11月1日～2016年4月30日）の運用状況の予想の修正はありません。

以　上